

令和6年度  
瑞浪市教育委員会  
点検評価報告書

(令和5年度事業)



令和6年7月  
瑞浪市教育委員会

## 目次



1	点検評価の概要	.....	1
2	教育委員会の活動状況	.....	2
3	みずなみ教育プラン・後期計画の概要	.....	3
4	施策ごとの取組状況	.....	6
5	令和6年度(令和5年度事業)評価一覧	.....	9
6	施策に対する事業評価		
	基本目標 1	.....	12
	基本目標 2	.....	25
	基本目標 3	.....	30
	基本目標 4	.....	35
	基本目標 5	.....	40
7	教育委員会点検評価委員会のまとめ	.....	44
8	令和5年度教育費決算について	.....	45

# 1 点検評価の概要

## 【はじめに】

平成 19 年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨によるものです。

また、点検評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされており、点検・評価の客観性を確保することが求められています。

本市では、瑞浪市教育委員会点検評価委員会規則、瑞浪市教育委員会点検評価実施要領により、平成 20 年度より瑞浪市点検評価報告書を作成し報告しております。

## 【参考】

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### ○瑞浪市教育委員会点検評価実施要領(抜粋)

(評価事項)

第 3 条 教育委員会は、前年度の教育委員会の取組について、次の各号に掲げる内容の点検評価を実施する。

(1) 教育委員会の基本方針に掲げる主要施策等事務事業の執行状況及びその成果

(2) 前年度の点検評価結果への対応状況

2 前項の点検評価においては、次の表により達成度の総合評価を行う。

区分	達成度
A	順調に達成している
B	おおむね順調に達成している
C	達成見込みであるが課題がある
D	順調でない

(点検評価の手順)

第 4 条 点検評価を実施するに当たっては、事務局各課等がその所管する事業事務等について第一次評価を行う。

2 教育委員会は、第一次評価の結果を基に、評価委員会の意見を聴いたうえで最終評価を行う。

※事務局各課等が、その所管する事務事業等の第一評価を〔成果〕とし、「成果指標」の達成あるいはそれ以上の成果があった場合は「○」、未達成は「△」、未着手は「×」としました。

## 2 教育委員会の活動状況

教育委員会は、教育長と教育委員会委員の構成による合議制の執行機関です。教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて、教育長が事務局を統括して執行します。教育委員会は、会議を通じて意思決定をします。

令和5年度の活動状況

- (1) 教育委員会会議 定例会:12回 臨時会:1回 計 13回開催  
議案等件数 議案:39件 承認案件:10件(すべて可決、承認)  
協議会:12回
- (2) 総合教育会議 令和6年1月開催  
【協議事項】  
◇第7次瑞浪市総合計画について  
◇市の組織再編について  
◇教育大綱及び第2期瑞浪市教育振興基本計画について  
◇瑞浪市の不登校の現状について  
◇瑞浪市のいじめの現状について
- (3) 教育功労者表彰 令和5年11月開催  
◇教育振興発展に貢献のあった教育関係1人、児童生徒5人、一般1人
- (4) 学校訪問  
◇小学校  
教育長訪問7校、図書館審査3校、市指定発表1校  
◇中学校  
教育長訪問3校  
◇幼稚園  
教育長訪問8園

### 【教育委員会名簿】

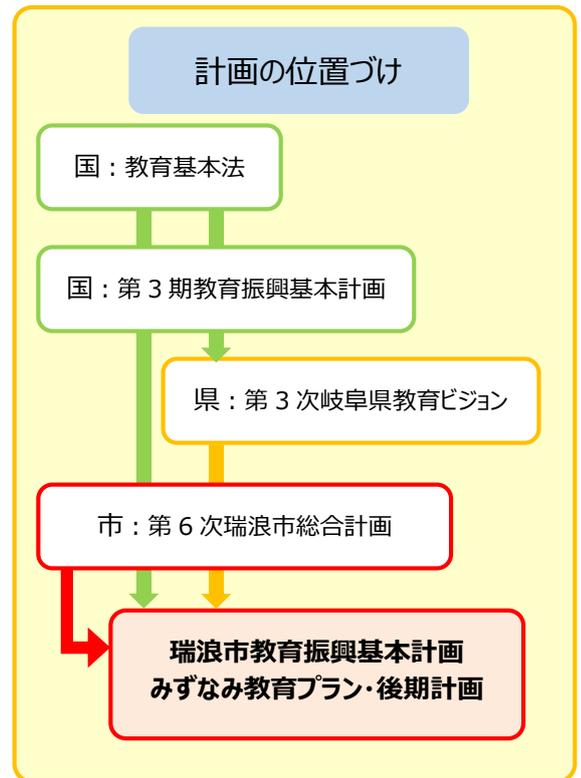
令和6年3月31日現在

職名	氏名	任期満了日	備考
教育長	いとう よしかず 伊藤 慶和	令和7年9月30日	
委員	すずき けいこ 鈴木 圭子	令和7年9月30日	教育長職務代理者
委員	かに けいた 可児 恵太	令和8年9月30日	
委員	はしば まこと 羽柴 誠	令和9年9月30日	
委員	しばた ようこ 柴田 洋子	令和6年9月30日	

### 3 みずなみ教育プラン・後期計画の概要

瑞浪市では、教育基本法に基づき、教育振興に関する基本的な計画として、平成 26 年度（2014 年度）から令和 5 年度（2023 年度）までの 10 年間に計画期間とする「瑞浪市教育振興基本計画 みずなみ教育プラン」を策定しています。この計画は、基本理念と 5 つの基本目標、またそれらを実現するための具体的な施策で構成されており、市の最上位計画である「第 6 次瑞浪市総合計画」（平成 26 年（2014 年）3 月策定）の教育分野の個別計画としての側面を持ちます。

計画期間の中間年となる平成 30 年度（2018 年度）には、具体的な施策の見直しを行い、令和元年度（2019 年度）からの 5 年間に計画期間とする「瑞浪市教育振興基本計画 みずなみ教育プラン・後期計画」を策定しました。今後は、この後期計画に基づき、本市の目指す教育の実現に向けて取組を進めます。



計画の基本理念は、『夢・生きがい・誇りを育む 瑞浪の教育』です。

#### 基本理念の趣旨

次世代を担う子どもが **夢** に向かってたくましく生き、市民は **生きがい** をもって心豊かに暮らすことを通じて、市民誰もが郷土・瑞浪に **誇り** を感じることができる教育を平成 26 年度（2014 年度）から令和 5 年度（2023 年度）の 10 年間で推進します。

#### 瑞浪の教育は…



困難に負けず、自ら問題解決を図りながら、**夢** に向かって果敢に挑戦する子を育みます。

家庭や地域を大切にしながら、**生きがい** をもって、いきいきと暮らす市民を育みます。

子どもから高齢者まで市民全員が、教育の様々な過程において、地域への愛着や **誇り** を育む教育を推進します。

#### 計画で重視する基本的視点

幼稚園・学校、家庭、地域の連携

すべての市民が主体

教育を取り巻く変化に柔軟に対応

## 基本理念を達成するための5つの基本目標

### 基本目標1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進

- ・子どもたちが自立して生きていくための基礎となる力を育てるために、幼児期における教育の充実を図るとともに、知・徳・体の調和のとれた学校教育を推進します。幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携強化や中学校統合の円滑かつ効果的な推進を図ります。

### 基本目標2 とともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進

- ・ライフステージに対応した学びの場や子どもたちの成長のための環境の充実を図ります。高齢者やシニア世代などを活用した活力ある地域づくりを進めます。また、生涯学習に関わる指導者の育成やボランティア活動の充実を図ります。

### 基本目標3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進

- ・市民誰もが、気軽に、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツの機会の充実を図ります。多くの市民にスポーツの魅力を発信するとともに、地域スポーツを推進します。また、スポーツ少年団やクラブなど児童生徒を対象としたスポーツ環境の充実を図ります。

### 基本目標4 郷土愛を育む文化・芸術の振興

- ・地域一体となって、文化財の保存と活用を推進します。文化財の保存の活動に関わる人材の育成などを推進します。また、市民が身近に歴史・文化・芸術に触れられる機会を充実させるとともに、文化施設の充実を図ります。

### 基本目標5 子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化

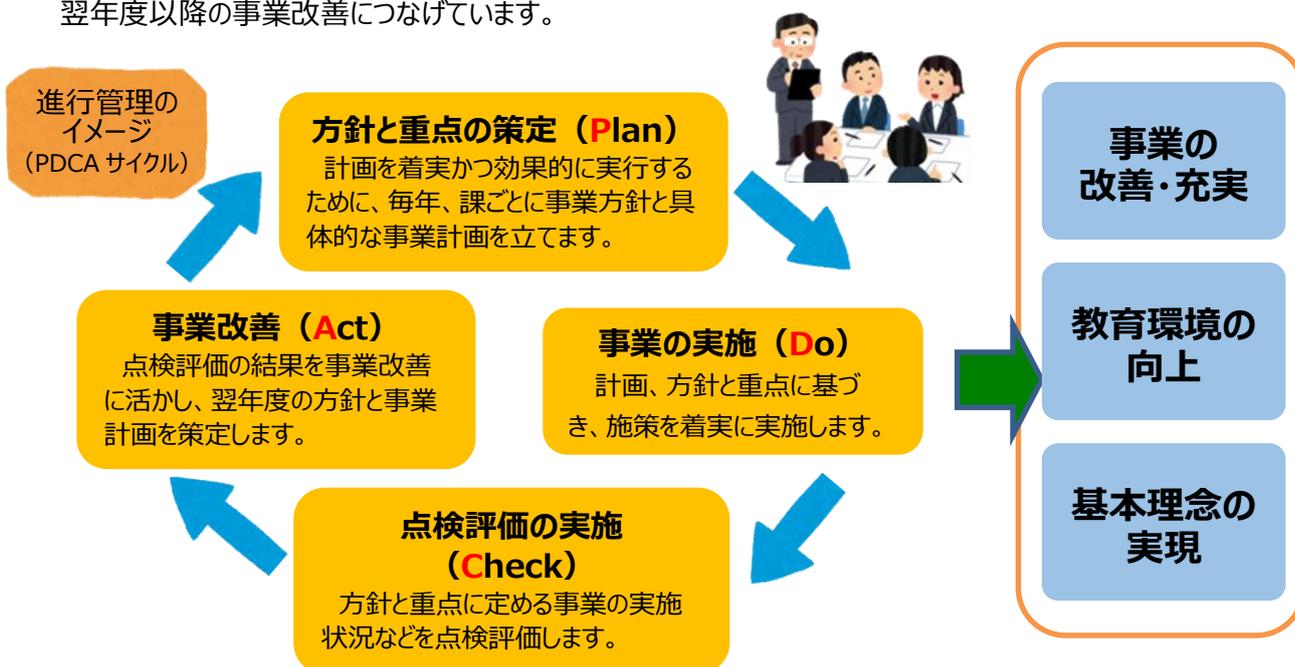
- ・幼稚園・学校、家庭、地域がそれぞれに連携を強化していくことによって、家庭の教育力、地域の教育力の向上を図ります。



## 計画の進行管理

計画に掲げる基本理念や目標を着実に実現するために、教育委員会ではその年に重点的に取り組む事業などを「方針と重点」として策定し、計画的かつ効果的な事業実施に努めています。

また、翌年度には、事業の実施状況や効果などを外部有識者の知見も取り入れながら、点検評価し、翌年度以降の事業改善につなげています。





## 具体的な施策

「基本理念」と基本理念を実現するための5つの「基本目標」、またそれぞれの基本目標を達成するために必要な具体的な「施策」からなります。

### 【基本理念】

夢・生きがい・誇りを育む

瑞浪の教育



### 【基本目標】

#### 1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進

##### 【施策】

- 施策1 幼保一体化による就学前教育の充実
- 施策2 確かな学力の育成
- 施策3 特別支援教育の充実
- 施策4 豊かな心の育成
- 施策5 健やかな体づくりと食育の推進
- 施策6 幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携の強化
- 施策7 幼稚園・学校の職員の資質向上
- 施策8 学校環境等の整備・充実
- 施策9 中学校の統合



#### 2 とともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進

- 施策1 多様な世代に対応した生涯学習の内容の充実
- 施策2 地域での子育てに係る学習環境の整備
- 施策3 高齢者の活躍の場づくり
- 施策4 公民館・図書館等による人材発掘と育成



#### 3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進

- 施策1 スポーツの場の充実
- 施策2 スポーツの機会の充実と魅力の発信
- 施策3 スポーツ推進委員の活用
- 施策4 体育協会・スポーツ少年団・クラブとの連携



#### 4 郷土愛を育む文化・芸術の振興

- 施策1 まちぐるみで守る文化財とその活用
- 施策2 市民が歴史・文化・芸術に触れる機会の充実
- 施策3 文化施設の充実
- 施策4 後継者育成、文化芸術活動団体の支援



#### 5 子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化

- 施策1 連携による家庭の教育力の向上
- 施策2 連携による地域の教育力の向上



# 施策ごとの取組状況

重点取組事業…★ 取組事業…○

基本目標1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進		取組年度(令和)				
		元	2	3	4	5
施策1	①幼保一体化における就学前教育の指導推進	○	○	○	○	★
	②家庭の教育支援	○	○	○	○	○
施策2	①できる・わかる授業の充実	○	○	★	★	★
	②外国語活動の充実	★	★	○	○	★
	③学校教育等における読書活動の推進	○	○	○	○	○
	④体験を通じた指導の充実	○	○	○	○	○
	⑤きめ細やかな指導の推進	○	○	○	○	○
	⑥家庭の教育支援	○	○	○	○	○
施策3	①支援体制の整備及び充実	★	★	★	★	★
	②一人一人の実態に応じた指導の充実	○	○	○	○	○
	③幼小中の途切れのない支援の推進	○	○	○	○	○
施策4	①豊かな心を育てる道徳教育の充実	○	○	○	○	○
	②いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解決に向けた支援	○	○	○	○	○
	③不登校児童生徒の学校復帰の支援	★	★	★	★	★
施策5	①学校における体力づくりの充実	○	○	○	○	★
	②安全な給食及び衛生管理の徹底	★	★	★	★	★
	③学校給食の安全供給と安心で美味しい給食の提供	★	★	★	★	★
	④学校・家庭の「食育」支援	★	★	★	★	★
施策6	①幼小中の連携支援	○	○	○	○	★
	②家庭への意識啓発	○	○	○	○	○
施策7	①幼稚園・学校の職員への指導・支援	★	○	○	○	○
	②資質向上のための研修	★	○	○	○	○
	③メンタルヘルス対策	★	○	○	○	○
	④研究の充実	★	★	★	★	★
施策8	①老朽化した学校施設の更新	★	★	★	★	★
	②教育環境の整備・向上	★	○	★	★	★
	③情報通信機器の整備による情報教育の推進	★	★	★	★	★
	④学校における防災・防犯の推進	○	○	○	○	○
施策9	①統合後の小中学校間の連携支援	○	○	—	—	—
	②通学路の確保と遠距離通学の生徒への支援	○	○	—	—	—
	③統合後に使用する校舎等の整備	★	★	—	—	—
	④新中学校における地域の拠点機能の確保	○	○	—	—	—

基本目標 2 とともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進		取組年度(令和)				
		元	2	3	4	5
施策 1	①公民館の生涯学習の充実	★	★	★	★	○
	②各公民館間の情報共有	○	○	○	○	○
	③市民の学習機会に関する情報提供	○	○	○	○	★
	④図書館サービスの充実	○	○	★	★	○
施策 2	①保護者の学習内容の充実	○	○	○	○	★
施策 3	①高齢者学級の活発な活動の促進	○	○	★	★	★
	②地域の高齢者と子どもの交流の促進	○	○	○	○	○
施策 4	①指導者の育成	○	○	○	○	○
	②図書館ボランティアの育成	○	○	○	○	★

基本目標 3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進		取組年度(令和)				
		元	2	3	4	5
施策 1	①スポーツ施設・設備の充実	○	★	★	★	★
	②日常的スポーツ実践のための学校施設の開放	○	○	○	○	○
	③スポーツ施設に関する情報提供	○	○	○	○	○
施策 2	①トップアスリートとの交流	★	★	○	○	○
	②スポーツ教室・交流会の充実	★	★	★	★	★
	③スポーツをする機会の情報提供	○	○	○	○	○
	④選手育成と各種体育大会への派遣を支援	★	○	○	○	○
	⑤身近な場所でスポーツに親しめる環境の整備	○	○	○	○	○
施策 3	①スポーツ推進委員との連携強化	○	○	○	○	★
	②スポーツ推進委員の育成	○	○	○	○	○
施策 4	①スポーツを行う機会の確保	○	○	★	★	★
	②スポーツ指導者の人員確保	○	○	○	○	○

基本目標 4 郷土愛を育む文化・芸術の振興		取組年度(令和)				
		元	2	3	4	5
施策 1	①文化財の調査・保存・活用	★	★	○	○	★
	②未指定文化財の指定	○	○	○	○	○
	③地域資源を生かした学習機会の提供	○	★	○	○	○
	④市民向け講座の充実	○	○	○	★	○
施策 2	①市民の文化芸術活動の活性化	★	○	○	○	○
	②歴史案内ボランティア等の育成	○	○	○	○	○
	③学校との連携	○	○	○	○	○
	④博物館等文化施設における生涯学習の振興	★	★	○	★	★
	⑤芸術に触れる機会の充実	★	★	★	★	★
施策 3	①館蔵資料の充実、調査、研究	★	★	○	★	★
	②市民公園文化施設再整備	○	★	○	★	○
	③総合文化センターの施設整備	○	○	○	★	○
施策 4	①伝統文化の後継者育成	★	○	○	○	○
	②文化芸術活動団体の活動支援	○	○	○	○	★

基本目標 5 子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化		取組年度(令和)				
		元	2	3	4	5
施策 1	①家庭教育の指針の作成と活用の促進	○	○	○	○	○
	②子育て・教育相談の充実	○	○	○	○	○
	③交流・学習機会の充実	○	○	○	○	○
	④幼小中の保護者の交流の創出	○	○	★	★	★
施策 2	①子どもの学習・発表機会の提供	★	★	○	○	○
	②地域での体験・交流機会の提供	○	○	○	○	○
	③子どもをまちぐるみで見守る体制づくり	○	○	○	○	○
	④青少年育成市民会議の推進	★	○	○	○	○
	⑤地域との連携によるキャリア教育	★	★	○	○	○
	⑥幼稚園・学校・家庭・地域が連携・協働する体制づくり	○	○	★	★	★

## 5 令和6年度(令和5年度事業)評価一覧

教育委員会では、毎年、それぞれの部署が取組の基本方針である「方針と重点」を策定(Plan 計画)し、それに基づき事業を実施(Do 実行)します。そして、翌年度に事業の実施状況を点検評価(Check 評価→Act 改善)することで、教育行政の充実に努めています。

基本目標 1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進		取組年度ごとの評価				
		R2	R3	R4	R5	
主な取組	施策 1	①幼保一体化における就学前教育の指導推進 ②家庭の教育支援	A	A	A	A
	施策 2	①できる・わかる授業の充実 ②外国語活動の充実 ③学校教育等における読書活動の推進 ④体験を通じた指導の充実 ⑤きめ細やかな指導の推進 ⑥家庭教育支援	B	B	A	A
	施策 3	①支援体制の整備及び充実 ②一人一人の実態に応じた指導の充実 ③幼小中の途切れのない支援の推進	B	A	A	A
	施策 4	①豊かな心を育てる道徳教育の充実 ②いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解決に向けた支援 ③不登校児童生徒の学校復帰の支援	C	A	A	A
	施策 5	①学校における体力づくりの充実 ②安全な給食及び衛生管理の徹底 ③学校給食の安全供給と安心して美味しい給食の提供 ④学校・家庭の「食育」支援	A	B	B	A
	施策 6	①幼小中の連携支援 ②家庭への意識啓発	B	A	B	A
	施策 7	①幼稚園・学校の職員への指導・支援 ②資質向上のための研修 ③メンタルヘルス対策 ④研究の充実	B	A	A	B
	施策 8	①老朽化した学校施設の更新 ②教育環境の整備・向上 ③情報通信機器の整備による情報教育の推進 ④学校における防災・防犯の推進	A	A	A	A
	施策 9	①統合後の小中学校間の連携支援 ②通学路の確保と遠距離通学の生徒への支援 ③統合後に使用する校舎等の整備 ④新中学校における地域の拠点機能の確保	A	-	-	-

基本目標 2 ともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進			取組年度ごとの評価			
			R2	R3	R4	R5
主な取組	施策 1	①公民館の生涯学習の充実 ②各公民館間の情報共有 ③市民の学習機会に関する情報提供 ④図書館サービスの充実	A	B	A	B
	施策 2	①保護者の学習内容の充実	A	B	B	B
	施策 3	①高齢者学級の活発な活動の促進 ②地域の高齢者と子どもの交流の促進	A	B	A	B
	施策 4	①指導者の育成 ②図書館ボランティアの育成	A	A	A	A

基本目標 3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進			取組年度ごとの評価			
			R2	R3	R4	R5
主な取組	施策 1	①スポーツ施設・設備の充実 ②日常的スポーツ実践のための学校施設の開放 ③スポーツ施設に関する情報提供	A	A	A	A
	施策 2	①トップアスリートとの交流 ②スポーツ教室・交流会の充実 ③スポーツをする機会の情報提供 ④選手育成と各種体育大会への派遣を支援 ⑤身近な場所でスポーツに親しめる環境の整備	A	B	A	B
	施策 3	①スポーツ推進委員との連携強化 ②スポーツ推進委員の育成	B	B	A	B
	施策 4	①スポーツを行う機会の確保 ②スポーツ指導者の人員確保	B	B	A	B

基本目標 4 郷土愛を育む文化・芸術の振興		取組年度ごとの評価			
		R2	R3	R4	R5
主な取組	施策 1 ①文化財の調査・保存・活用 ②未指定文化財の指定 ③地域資源を生かした学習機会の提供 ④市民向け講座の充実	A	B	A	A
	施策 2 ①市民の文化芸術活動の活性化 ②歴史案内ボランティア等の育成 ③学校との連携 ④博物館等文化施設における生涯学習の振興 ⑤芸術に触れる機会の充実	A	A	A	A
	施策 3 ①館蔵資料の充実、調査、研究 ②市民公園文化施設再整備 ③総合文化センターの施設整備	A	A	A	A
	施策 4 ①伝統文化の後継者育成 ②文化芸術活動団体の活動支援	A	A	A	A

基本目標 5 子どもの成長支援のための幼児園・学校、家庭、地域の連携強化		取組年度ごとの評価			
		R2	R3	R4	R5
主な取組	施策 1 ①家庭教育の指針の作成と活用の促進 ②子育て・教育相談の充実 ③交流・学習機会の充実 ④幼小中の保護者の交流の創出	B	A	A	A
	施策 2 ①子どもの学習・発表機会の提供 ②地域での体験・交流機会の提供 ③子どもをまちぐるみで見守る体制づくり ④青少年育成市民会議の推進 ⑤地域との連携によるキャリア教育 ⑥幼児園・学校・家庭・地域が連携・協働する体制づくり	A	B	A	A

※令和2年度評価より、施策ごとの評価を導入したため、令和2年度から記載しています。

評価区分		評価状況
A	順調に達成している	15
B	おおむね順調に達成している	7
C	達成見込みであるが課題がある	0
D	順調でない	0
計		22

## 6 施策に対する事業評価

基本目標	1	たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進		
施策	1	幼保一体化による就学前教育の充実		
施策の目標	●	幼保一体化における就学前教育の指導を充実していきます。		
主な取組	①	幼保一体化における就学前教育の指導推進	学校教育課	
	②	家庭の教育支援	学校教育課	
◇これまでの課題と5年度の取組				
(課題) 幼小の接続期カリキュラムの充実を図れるような具体的な連携が重要です。				
①	(取組)	接続期カリキュラムの充実に向けて年に数回の連携会議をもち、園長会や主任会・園訪問等で具体的に指導・助言していきます。		
(課題) 保護者との連絡・連携における ICT 化が進んできましたが、さらなる有効的な活用が課題です。また、家庭教育の支援に向けた家庭学級の充実も課題です。				
②	(取組)	家庭教育学級リーダー研修会に全幼児園の主任の参加を呼びかけ、園長会や主任会でも年間計画や実施状況の交流を図り、一層保護者に啓発できるようにしていきます。		
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	連携会議の実施回数 園長会や主任会、校長会や教頭会での指導・助言	連携会議:年間1回以上 園長会等での指導	連携会議は年間1回以上開催しました。園長会や主任会では年間3回、校長会、教頭会では年間2回指導助言を行いました。	○
②	家庭教育学級リーダー研修会への参加率 リーダー研修会や園長会での実施状況の交流	家庭教育学級リーダー研修会 参加率:100% 年間2回以上	参加率:100% 家庭教育学級リーダー研修会と園長会で2回実施状況を交流しました。	○
◇課題				
① 幼小の連携会議の実施により、方向が見えてきました。今後は、県の教職員向け研修資料による研修会を実施し、幼保小の架け橋プログラムの重要性を伝えていきます。さらに、架け橋期2年間の接続期カリキュラムを作成し、見直しをもった実践が課題です。				
② 家庭教育学級リーダー研修会や園長会、主任会での実施状況の交流により、地域も巻き込んだ家庭教育支援について学び合えるようになってきました。また、保護者と連絡・連携におけるICT化も全園で進められるようになってきましたので、さらなる有効活用に向けての研修が課題です。				
◇今後の取組				
① 園長会と校長会、教務主任会と主任会、5歳児と小1担任の3つの合同研修会を実施します。また、接続期カリキュラム作成に向けた連携会議(架け橋プログラム会議)を市内の小中学校区で年間3回実施し、全小中学校区ごとのカリキュラム作成に向けて具体的に指導・助言していきます。				
② 保護者との連絡・連携におけるICT化のさらなる有効活用に向けて、教育長訪問の際や園長会や主任会において、具体的な指導・援助をしていきます。				
◇点検評価委員会の意見				
保幼小中という繋がりの中で、このつなぎ目が非常に大事だと思っています。また、その重要性を考えて色々な手を打ってくださっていると感じました。特に小学校1年生の段階で、自由な発想や、発言をしたり、活用したりすることができる豊かな学力を身に付けることは常に重要と思っています。			委員会 評価	A
◇教育委員会の対応				
連携会議や研修の充実、幼小の交流(職員同士、子ども同士)を通して、幼小が連携して接続期カリキュラムを活用し、子どもの実態に即してカリキュラムの見直しができるよう取り組んでいきます。			最終 評価	A

基本目標	1	たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進		
施策	2	確かな学力の育成		
施策の目標		● 児童生徒の学力分析をもとに、「基礎的・基本的な内容」の確実な習得を図ります。		
		● コミュニケーション能力の素地を養うために、外国語活動の充実に向けた支援を行います。		
		● 学力向上の基盤となる読書活動への支援を行います。		
		● 規範意識の芽生えや基本的生活習慣を定着させるために、体験を通じた指導を充実します。		
主な取組	①	できる・わかる授業の充実		学校教育課
	②	外国語活動の充実		学校教育課
	③	学校教育等における読書活動の推進		学校教育課
	④	体験を通じた指導の充実		学校教育課
	⑤	きめ細やかな指導の推進		学校教育課
	⑥	家庭の教育支援		社会教育課
◇これまでの課題と5年度の取組				
①	(課題)若手教員の増加や多様な特性をもつ児童生徒の増加等により、教師の教科等指導力を向上させる必要があります。			
	(取組)各種学力調査等の分析により児童生徒の実態を的確に把握し、定着が不十分な学習領域等について授業改善・検証を重ね、教師の指導力向上に努めます。			
	(課題)「英語の学習が好き」と感じている生徒の割合が全国平均より低くなっています。			
	(取組)ALT4名を小中学校に計画的に配置し、英語によるコミュニケーション活動を充実させることで、外国語に関する興味・関心を高めていきます。			
	(課題)タブレットやスマートフォン等に触れる時間が増えたため、読書する時間を増やす必要があります。			
	(取組)学校図書館表彰の取組を励行し、学校経営に読書指導を位置付け、「読書指導」「利用指導」の側面から児童生徒の読書量の増加を目指します。			
④	(課題)コロナ禍であっても、感染対策をとりながら地域等との交流を工夫して取り組む必要があります。			
	(取組)地域の特色を生かして、地域人材等を活用しながら体験活動(ふるさと教育)の推進を図ります。			
⑤	(課題)児童生徒の多様化が進む中、個の実態に応じた指導の工夫改善が必要です。			
	(取組)タブレット等を活用し、個別最適化した学習を進めます。			
⑥	(課題)コロナ禍において、より一層、小中学校で家庭教育の大切さなどを学ぶ研修や学習の機会等を充実させる必要があります。			
	(取組)市内外の学校の実践や専門家等から学ぶ機会を位置付け、家庭教育についての研修機会の充実を図ります。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	学力調査質問紙「授業が分かる」(国語、算数・数学)	教科平均値 82.0% (R4:80.8%)	教科平均値 83.0%	○
②	学力調査質問紙「英語の勉強が好き」	55.0% (R3:50.4%)	66.8%	○
③	学力調査質問紙「読書をする時間(平日30分以上)」	35.0% (R4:33.6%)	34.6%	△
④	地域との連携による体験活動の実施	実施率 100% (R4:100%)	実施率 100% 全小・中学校で実施	○
⑤	学力調査質問紙「授業は自分に合った教え方、教材、学習時間でしたか」	小中平均 85.0% (R4:83.4%)	小中平均 85.6%	○
⑥	交流会や研修会の実施回数	各学校 1回以上実施	各学校 2回以上 平均 6.4回	○

◇課題

- ①学年が上がると正答率は全国平均との比較で上がっていますが、「わかる」と回答する生徒は減っています。また、国語や算数・数学の授業が「好き」と回答した児童生徒の割合が、全国平均よりやや低いです。
- ②児童生徒が自信をもって英語を使えるよう、各学校が設定した学習到達目標を市内小・中学校で交流し、言語活動の開発・評価方法について検証・改善を進めることが必要です。
- ③引き続き、教科等の学習での活用と児童生徒の読書量の増加を目指して、図書館環境の整備や利用指導を推進する必要があります。
- ④コロナ禍が過ぎ、地域の協力を得ての体験活動を充実させる学校が増えました。地域や学校、児童生徒の負担とならないよう、活動内容や方法を精選していく必要があります。
- ⑤経験年数の浅い教職員の増加や、児童生徒の多様化等、教師の指導地力の向上や個の実態に応じた指導の工夫改善が必要です。
- ⑥各学校での優れた取組や実践内容について情報共有できるように、教育委員会で引き続き支援していくことが必要です。

◇今後の取組

- ①各種学力調査の結果分析や、児童生徒の学習状況の把握等から、定着が不十分な学習領域等について授業改善・検証を重ね、学習内容の確かな定着や、教科を学ぶ楽しさを感じて主体的に学ぶ態度を育てます。
- ②市内英語・外国語主任会や、瑞浪市教育研究会、夏季研修等、英語を担当する教師の研修の場を設けて、効果的な指導方法やALTを活用した授業づくりを目指します。市内の小・中学校に図書支援員(図書館司書教諭)2名を継続して配置します。
- ③各校図書主任と連携し、児童生徒の委員会活動も生かしながら、図書館環境の整備や読書活動の推進を図ります。
- ④地域や学校、児童生徒の負担とならないよう、取組について検証し、持続可能な取組を目指して活動内容や方法を精選していきます。
- ⑤学校訪問時の指導や、校内研修、瑞浪市教育研究会、夏季研修等の研修の場を充実させ、教師の指導力向上を目指します。また、タブレット端末を効果的に活用し、個の学習状況を把握した個別最適な学習に役立てます。
- ⑥各学校の実践の充実のため、関係機関と連携し、各学校の担当者や役員が学ぶことができるような機会を位置付け、研修の充実を図ります。

◇点検評価委員会の意見

タブレットが支給されて何年か経ち、子どもたちは使いこなせていると感じますが、先生方が大変かと思います。研修のさらなる充実を図っていただきたい。

委員会  
評価

A

◇教育委員会の対応

各種学力調査の分析や児童生徒の学習状況の把握を基に授業改善を行い、確かな学力の育成と主体的に学ぶ態度を育てていきます。また、ICT活用も含めた職員研修の充実を図ります。

最終  
評価

A

基本目標	1	たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進		
施策	3	特別支援教育の充実		
施策の目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 要援助児童生徒の心の安定と学力向上に向けた支援を行います。</li> <li>● 一人一人の特性に応じた支援の充実を図ります。</li> </ul>		
主な取組	①	支援体制の整備及び充実	学校教育課	
	②	一人一人の実態に応じた指導の充実	学校教育課	
	③	幼小中の途切れのない支援の推進	学校教育課	
◇これまでの課題と5年度の取組				
		(課題)一斉指導の中で、個々の困り感や特性に応じた支援を行う必要があります。		
①		(取組)特別な支援を必要とする児童生徒(発達障がいや学習障がい等のある児童生徒、日本語の理解が難しい外国籍児童生徒等)への生活・学習両面の個別支援を行う人員を配置します。		
②		(課題)個々の学習状況や困り感について把握し、支援に生かす体制を整える必要があります。		
		(取組)学業支援員が支援の仕方について共通理解したり、研修したりできるようにします。		
③		(課題)子どもの困り感や保護者の思いに寄り添い、幼児期からの適切な就学指導に努める必要があります。		
		(取組)支援の内容について保護者・本人との合意形成を図るとともに、個別の教育支援計画を校種間、学年間で確実に引き継ぎ、幼小中の途切れのない支援を進めます。		
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	各学校の必要性に対する支援員の配置状況	必要に応じた配置	100%配置	○
②	各学校の支援員と学校との連携した支援	打合せ、連携ノートの活用	打合せ、または、連携ノートで毎日情報共有	○
③	特別支援教育担当者の訪問回数	各園・学校学期に1回程度 1回×3学期×18園校=54回	すべての園小中学校へ訪問 園小中学校総計126回	○
◇課題				
	①要支援児童生徒の増加に伴い、支援員の必要度は増加している一方、今後は人材が不足していくと考えられます。			
	②効率的に情報共有を図っていく必要があります。			
	③支援が必要な児童生徒の実態を的確に把握していく必要があります。			
◇今後の取組				
	①年間を通して、人材発掘に力を入れていきます。			
	②③現在の体制を維持しつつ、現状に合った支援体制を検討していきます。			
◇点検評価委員会の意見				委員会 評価
打合せノートや連絡ノート等による日々の情報共有が図られ、支援が必要な児童生徒の実態を的確に把握しているように見えます。				
◇教育委員会の対応				最終 評価
今後も、時間の確保が可能であれば対面での打合せを通して情報共有を図っていきます。そうでない場合については、連絡ノート等を活用し、確実に情報共有していきます。				

基本目標	1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進			
施策	4 豊かな心の育成			
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの内面の理解を深めるとともに、学級経営力の向上を目指した指導を進めます。</li> <li>● いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解決に向けた支援及び不登校児童生徒の学校復帰の支援を行います。</li> <li>● 他を思いやる心を育て、人権尊重の気風がみなぎる学校づくりを進めます。</li> </ul>			
主な取組	①	豊かな心を育てる道徳教育の充実	学校教育課	
	②	いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解決に向けた支援	学校教育課	
	③	不登校児童生徒の学校復帰の支援	学校教育課	
◇これまでの課題と5年度の取組				
①	<p>(課題)地域の教育資源を活用する等、地域性を生かしたふるさと学習と関連させる必要があります。</p> <p>(取組)主体的に生き方について考える道徳の授業づくりとともに、地域と連携する等、他の教育活動との関連を大切に道徳教育を推進します。</p>			
②	<p>(課題)いじめ等の問題に対して、未然防止に努めるとともに、常にアンテナを高くし、早期発見に努める必要があります。</p> <p>(取組)毎月心のアンケートを実施するとともに、日常の観察、対面での面談等を通して、いじめの兆候・変容を把握するとともに、問題に対して迅速かつ組織的に対応し、早期解決とその後の見届けを行います。</p>			
③	<p>(課題)子育て支援課等と連携し、児童生徒とともに保護者への支援を充実させる必要があります。</p> <p>(取組)教育相談担当者会を3か月に1回程度開催し、教育支援センターとの連携を強化します。</p>			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	QUの学級満足度	80%以上	86.3%	○
②	心のアンケート結果を基に、いじめ等早期対応が必要な事案に対する個別教育相談の実施率	100%	100%	○
③	教育支援センターを含めた教育相談担当者会の実施	年3回以上	年3回	○
◇課題				
①「要支援群」に入る生徒への継続的かつ組織的な支援が必要です。				
②個別の実態に応じた継続的な支援が必要です。				
③教育相談担当者を中心とした、校内教育相談体制の充実が必要です。				
◇今後の取組				
①校内で生徒に関する情報を共有し、継続的に支援ができるよう組織的に対応します。				
②生徒指導、教育相談担当者が中心となり、児童生徒に関する情報を校内で共有し、組織的に対応します。				
③各校の教育相談担当者が研修会等で得た情報を校内に広めることで校内教育相談体制を充実させていきます。				
◇点検評価委員会の意見				
<p>QUに代わり、小学校高学年にも使えるアセスについて、見方や活用方法を周知し、積極的な活用を進めてほしいです。</p> <p>これからも100%の目標に対して100%の達成率を常に維持していただきたいと思います。</p> <p>不登校の児童生徒については、復帰だけでなく、学力低下についても考えてほしいです。</p> <p>多様な子どもへの支援を引き続きお願いしたいです。</p>			委員会 評価	A
◇教育委員会の対応				
<p>年に何度でも活用できることやすぐにデータを分析できること等、アセスのよさを生かしながら活用していきます。</p> <p>不登校児童生徒への学習支援については、こぶし教室においても、校内教育支援センターにおいても、居場所づくりとともに、学びたいときに学べる環境を整備していきます。</p>			最終 評価	A

基本目標	1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進			
施策	5 健やかな体づくりと食育の推進			
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康な体づくりに向けた支援を行います。</li> <li>● 安全・安心な学校給食を提供します。</li> <li>● 学校、家庭、地域が連携して食育を推進します。</li> </ul>			
主な取組	①	学校における体力づくりの充実	学校教育課	
	②	安全な給食及び衛生管理の徹底	学校給食センター	
	③	学校給食の安全供給と安心で美味しい給食の提供	学校給食センター	
	④	学校・家庭の「食育」支援	学校給食センター	
◇これまでの課題と5年度の実績				
①	(課題)コロナ禍で運動機会の減少により、児童生徒の体力の低下が課題となっています。 (取組)体育の授業等に、体を動かす楽しさを味わわせ、進んで運動しようとする意欲を高めます。			
②	(課題)公立小中学校の児童生徒に安全安心な給食を安定的に提供する必要があります。			
③	(取組)調理業務、配送業務それぞれについて専門スキルの高い事業者へ委託することによって学校給食の安定供給に努めます。			
④	(課題)学校給食を通して家庭における食育を推進する必要があります。 (取組)毎月全ての児童生徒に配布する「食育だより」において、食に関する情報や人気の給食レシピを掲載するとともに、インスタグラムに毎日の給食写真を公開する他、必要に応じて情報提供を行い、家庭での食育推進に努めます。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	体力テストの結果(県平均との比較)	同等または上回っている項目数の割合:60%以上 R4 結果:51.8 (小:男 37.5%、女 37.5%) (中:男 79.2%、女 62.5%)	同等または上回っている項目数の割合:79.3% 小:男 75.0% 小:女 62.5% 中:男 87.5% 中:女 95.8%	○
②	計画に基づく学校給食の実施率	100%	計画201日に対し、200日実施 ※6/2 警報発令により全校休校のため中止	○
④	食育だより等の発行回数	11回以上	11回	○
◇課題				
①コロナ禍から脱し運動機会が増えたことにより、児童生徒の体力や運動能力の向上が見られたと考えられる。引き続き各種データの分析・検証や、体育主任同士の情報交換を行い、児童生徒の運動機会の確保に努める必要があります。				
②③施設、設備の老朽化に伴う修繕や大規模な改修が必要となっていますが、費用面が課題となっています。				
④学校給食を通して家庭における食育を推進する必要があります。				
◇今後の取組				
①保健統計、運動能力・体力の状況について「みずなみの子ども」にて分析を進め、改善の方途を各校に広めます。また、「チャレンジスポーツ in ぎふ」への取組の推奨、明世小でのACP(アクティブ・チャイルド・プログラム)への取組と市内小学校への紹介等により、小学生の運動能力向上に向けた取組を継続します。				
②③設備等の定期的な保守点検を行い、修繕が必要な箇所を早期に把握・対応するとともに、大規模な改修・更新については計画的に対応を行います。				
④家庭での食育推進に努めます。				
◇点検評価委員会の意見				
給食のアレルギー対応については今後も、アレルギー対策委員会で学校の要望も入れながら検討していただきたいと思います。 市はもっと、子どものためにお金を出して、食の安全を確保するべきだと思います。			委員会 評価	A

◇教育委員会の対応

保健統計や運動能力・体力テストの分析も参考に、児童生徒が体を動かす楽しさを実感し、運動に親しむことができるよう取り組んでいきます。

給食のアレルギー対応については、学校給食運営委員会において情報を共有しつつ、検討を重ね、情報提供を図ります。

老朽化した学校給食センターの施設改修を適宜進め、安全安心な給食の提供を図ります。

最終  
評価

A



学校給食調理

基本目標	1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進			
施策	6 幼児園と小学校、小学校と中学校の連携の強化			
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼小中一貫教育の充実を図ります。</li> <li>● 園児・児童生徒同士の交流、保護者同士の交流を活発にします。</li> </ul>			
主な取組	①	幼小中の連携支援	学校教育課	
	②	家庭への意識啓発	学校教育課	
◇これまでの課題と5年度の取組				
①	(課題) 幼小の接続期カリキュラム(アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラム)の効果的な活用が必要です。			
	(取組) 園長・主任会、教頭会、園訪問等で確実に活用できるように指導・助言していきます。			
②	(課題) コロナ禍において、感染症予防から活動が制限され、直接触れ合う機会は減少しています。			
	(取組) 学校便り等の校区での回覧や校区交流等の活動を工夫して日常の連携を充実させます。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	幼児園・小学校における接続期カリキュラムの活用	幼児園・小学校活用率:100%	幼児園・小学校活用率:100%	○
②	園・学校便りによる情報発信	10校・8園で年12回実施	全ての園、小中学校で12回以上実施 幼児園: コドモンで保護者に配信 小中学校: 公民館に掲示及びホームページ掲載	○
◇課題				
① こどもの実態や課題に応じた接続期カリキュラムとなるよう、幼保小の職員が一緒に見直し、新たなカリキュラムを作成する必要があります。				
② 園児・児童生徒同士の交流、保護者同士の交流が少しずつ復活していますが、年間を通して計画的、意図的な交流が必要です。				
◇今後の取組				
① 架け橋プログラムに関わる研修を校長会、園長会、教頭会、主任会、夏季研修会で実施し、幼保小架け橋プログラム会議を定期的の実施していきます。				
② 校長会、園長会の合同開催や架け橋プログラム会議を通して、園児・児童生徒の交流を計画的に位置付けていきます。				
◇点検評価委員会の意見 学校報を回覧板で回すことは大変なことだと現場では思っています。幼児園のデジタル化は大きな働き方改革と聞いています。			委員会 評価	A
◇教育委員会の対応 連携会議や研修の充実、幼小の交流(職員同士、子ども同士)を通して、幼小が連携して接続期カリキュラムを活用し、子どもの実態に即してカリキュラムの見直しができるよう取り組んでいきます。 ICTも活用し、家庭や地域への情報発信を続けていきます。			最終 評価	A

基本目標	1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進			
施策	7 幼児園・学校の職員の資質向上			
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼児園・学校の職員の資質向上のための研修を充実します。</li> <li>● 幼児園・学校の職員の意欲向上につなげます。</li> <li>● 幼児園・学校職員の働き方改革を推進します。</li> </ul>			
主な取組	①	幼児園・学校の職員への指導・支援	学校教育課	
	②	資質向上のための研修	学校教育課	
	③	メンタルヘルス対策	学校教育課	
	④	研究の充実	学校教育課	
◇これまでの課題と5年度の実施				
①	(課題)若手職員が増える中、教職員の資質向上を図る必要があります。 (取組)園内研・校内研究会等において指導助言し、教職員の指導力向上を図ります。			
②	(課題)教職員の資質向上を図る研修の継続的な実施が必要です。 (取組)今日的な教育課題に係る研修会を開催し、教職員の資質向上を図ります。			
③	(課題)出退勤時刻の正確な打刻を進め、一人一人が自らの働き方を見直す取組が必要です。 (取組)各校の働き方改革の好事例を広め、時間外勤務の縮減を図ります。			
④	(課題)市指定研究発表会の実践発表の質の担保が必要です。 (取組)研究発表校との連携を密にし、取組の状況を把握し、適切に指導・助言を行います。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	教育長訪問・園訪問における指導機会の確保	全校・全園で年1回以上の実施	市内公立全園、全市立小・中学校に教育長訪問を実施	○
②	夏季研修等の参加人数	現状と同等の人数(R5は一人2講座の悉皆をなくしたため、のべ200名以上の参加) (R4:一人2講座以上悉皆とし、のべ313名)	14講座にのべ271名参加	○
③	時間外勤務の平均	月45時間 年間360時間以内の勤務	月平均45時間以下の職員の割合75%	△
④	研究相談及び指導・助言の実施	発表校との定期的な研究相談の実施	日吉小の研究発表会に向けて、事前の学校訪問や、研究推進にかかわる相談等を実施	○
◇課題				
①②経験年数の少ない教職員の増加や、児童生徒の多様化等に対応するため、教師の指導力向上に向けた研修の場を充実させることが必要です。				
③引き続き業務内容を精選していくとともに、一人一人の職員が見通しをもって働いていく必要があります。				
④研究発表会を行う学校に対し、今後も、発表校の研究テーマや内容を踏まえた授業づくりや、研究推進の仕方、発表会の運営等、指導や相談を充実させます。成果を市内小・中学校で共有することで、市全体の指導力の向上を図ることが必要です。				
◇今後の取組				
①②学校・園訪問では、学校教育課の方針と重点にした指導を行います。職員の経験や、児童生徒の実態も考慮し、現場のニーズに応じたテーマの研修、今日的な教育課題解決に向けた研修等を充実させます。				
③毎週1日は早く帰る日を設定するなど、一人一人の職員が見通しをもって週の勤務に臨んでいきます。				
④釜戸小、瑞浪中の研究発表会に向け、両校の研究テーマに応じた指導・助言と、市内幼小中への成果の発信をします。				
◇点検評価委員会の意見 一定の質を保つため、過度にならない程度に超過勤務が増えることはやむを得ないことだと思えます。 経験年数、スキルによる超過勤務の統計をとられた方がよいと思えます。			委員会 評価	B

◇教育委員会の対応

各園・学校に訪問しての指導や、教職員を対象とする研修の充実、研究相談等の充実を図り、幼稚園・学校職員の資質向上に向けて取り組んでいきます。

今後も、様々な面から超過勤務の実態を捉え、改善に努めていきます。

最終  
評価

B



夏季研修（複式授業について）

基本目標	1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進			
施策	8 学校環境等の整備・充実			
施策の目標	● 安全・安心を確保するための施設整備を行います。			
	● 改修・修繕、長寿命化等を計画的に進め、効率的、効果的な施設管理を行います。			
	● 新しい情報・知識・技術に対応できる児童生徒を育成します。			
	● 防災・防犯訓練(命を守る訓練)や通学路の安全点検等を実施します。			
主な取組	①	老朽化した学校施設の更新	教育総務課	
	②	教育環境の整備・向上	教育総務課	
	③	情報通信機器の整備による情報教育の推進	学校教育課	
	④	学校における防災・防犯の推進	学校教育課	
◇これまでの課題と5年度取組				
①	(課題)小中学校が児童生徒にとって、安全、安心に過ごせる空間にする必要があります。 (取組)築30年以上が経過する瑞浪中学校の改修工事に向けて基本設計を行います。			
②	(課題)教育環境の整備、向上を図る必要があります。 (取組)瑞浪小学校の一部についてトイレの洋式・乾式化を前倒して実施します。 (瑞浪小、瑞浪中、瑞浪南中の3校はR6年度までに洋式化を完了予定)			
③	(課題)授業のねらい達成に向けて、タブレットを効果的に活用することが課題です。 (取組)タブレットの効果的な活用に向けて、優れた授業実践を市内教職員で共有します。			
④	(課題)関係機関と連携して、児童生徒の目線に立って各種マニュアル・訓練を見直す等、実効性のある取組が必要です。 (取組)適宜マニュアル等を修正・改善を図るとともに、地震・火災等の災害や、不審者を想定した訓練を実施し、「自分の命は自分で守る」意識を育んでいきます。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	校舎等改修(基本設計)	瑞浪中学校 1校	基本設計完了	○
②	トイレの洋式・乾式化	瑞浪小学校 1校 (9カ所の内4ヶ所)	工事完了(瑞浪小学校 第1期)	○
③	市内教職員向け「ICM通信」による授業実践等の配信	毎月1回以上配信	毎月1回「ICM通信」を配信	○
④	訓練の実施	年3回以上	全小・中学校で年3回以上	○
◇課題				
①②工事は居ながらで進める必要があるため、児童生徒への影響が最小限となるよう工程や範囲を調整し実施します。				
③ICTの活用が授業のねらい達成に有効であるかどうか検証し、デジタルとアナログのベストミックスを探ることで、教職員も児童生徒も「情報機器のよさを理解して活用する力」を高めることが必要です。				
④激化かつ多様化する災害を想定し、実効性のある訓練とともに防災教育を充実させる必要があります。				
◇今後の取組				
①改修工事に向けて基本設計が完了した瑞浪中学校について引続き実施設計を行います。				
②瑞浪小、瑞浪中、瑞浪南中についてトイレの洋式・乾式化を完了させます。				
③ICM通信の認知度向上とコンテンツの充実により、指導におけるアイデアや成果を市内教職員間で共有し、ICTの効果的な活用や指導力向上、校務DXの推進を目指します。				
④様々な災害を想定した訓練を実施するとともに、児童生徒が正しい知識を身に付けられるようにするために防災教育を充実させていきます。				
◇点検評価委員会の意見				
工事実施にあたっては、今年も夏休みを中心に、綿密に計画を立て、できる限り子どもたちへの影響が最小限になるように進めていただきたいと思います。 今後も交流や研究授業交流などを、ICM通信で市内全体に広げられるといいと思っています。			委員会 評価	
			A	

◇教育委員会の対応

工事の実施にあたっては、引き続き児童生徒への影響が最小限となるよう夏休みを中心に調整し実施します。

授業や校務におけるICTの効果的な活用や、校務DXを進めていきます。

最終  
評価

A



改修後の男子トイレ

基本目標	1	たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進	
施策	9	中学校の統合	
施策の目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各中学校の伝統や特色を継承・発展させた、特色ある学校づくりを支援します。</li> <li>● 新しい学校と地域住民のつながりの形成を支援します。</li> <li>● 新しい学校の安全・安心な学校環境の整備及び通学路の確保に努めます。</li> </ul>	
主な取組	①	統合後の小中学校間の連携支援	学校教育課
	②	通学路の確保と遠距離通学の生徒への支援	学校教育課
	③	統合後に使用する校舎等の整備	教育総務課
	④	新中学校における地域の拠点機能の確保	学校教育課
◇事業完了			
<p>平成 31 年 4 月に瑞浪北中学校が開校し、翌令和 2 年度に瑞浪北中学校の屋外運動場、管理棟整備が完了したことにより、市内中学校の 3 校への再編、統合について必要な施設整備が完了しました。また、統合により、それまで通っていた学校が廃止となった地域の生徒について、スクールバスによる安全な通学手段を確保するなど、統合による必要な体制整備についても完了しています。</p> <p>「統合後の小中学校間の連携支援」につきましては、基本目標 5 施策 2 「連携による地域の教育力の向上」の中に位置付けることとし、令和 2 年度をもって完了しました。</p>			

基本目標	2 ともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進			
施策	1 多様な世代に対応した生涯学習の内容の充実			
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な世代、多様な知的ニーズに対する学習機会の提供に努めます。</li> <li>● 市民図書館は、生涯学習の拠点となるような図書館サービスの一層の充実を図ります。</li> <li>● 公民館等の教育施設は、自主的な学習グループに対する支援を充実させ、生涯学習の裾野を広げる取組を推進します。</li> <li>● 各公民館の事業について、幅広い市民ニーズを満たすことができるよう、公民館間の情報共有を図ります。</li> <li>● 「生涯学習ガイドブック」等の充実を図り、広報やホームページ、メールマガジンなどを活用し情報提供します。</li> </ul>			
主な取組	①	公民館の生涯学習の充実	社会教育課	
	②	各公民館間の情報共有	社会教育課	
	③	市民の学習機会に関する情報提供	社会教育課	
	④	図書館サービスの充実	社会教育課	
◇これまでの課題と5年度の取組				
①	<p>(課題)多様な市民ニーズを満たせるよう、幅広い分野の生涯学習講座を企画するとともに、感染防止対策を講じた上で実施する必要があります。</p> <p>(取組)幅広い分野かつコロナ禍でも実施可能な生涯学習講座を企画し、生涯学習の機会を提供します。</p>			
②	<p>(課題)各公民館における好事例や工夫を共有し、各公民館活動の充実につなげる必要があります。</p> <p>(取組)公民館館長会・担当者会の定期開催の他、メール等を活用し随時・適時に情報共有に努めます。</p>			
③	<p>(課題)より多くの人の興味関心を得ることができるような効果的な周知方法の検討が必要です。</p> <p>(取組)幅広い世代を視野に入れ情報発信の仕方を工夫するとともに、集客につながる効果的な紙面・文面となるよう努めます。</p>			
④	<p>(課題)駅北複合施設における図書館運営のあり方についての協議が必要です。</p> <p>(取組)利用者の拡大を図るとともに、現図書館の強みと課題、市民ニーズ等を整理し、市の生涯学習拠点としての公立図書館のあり方について協議を進めます。</p>			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	公民館講座等延べ参加者数	10,000人 コロナ前3か年平均15,538人 コロナ禍2か年平均5,107人	7,770人	△
②	公民館館長会・担当者会開催回数	8回 館長会・担当者会各4回	4回 館長会:1回 担当者会:1回 館長担当者会議:2回	△
③	生涯学習楽しめ～る登録者数	500人 R4.12.26現在460人	616人(R6.4.23現在)	○
④	図書個人貸出冊数	200,000冊 R3実績167,818冊	179,189冊	△
◇課題				
<p>①利用者のニーズに沿った講座を企画するとともに情報発信の強化が必要です。</p> <p>②公民館間の情報共有の機会を活用し各公民館の機能の充実につなげることが必要です。</p> <p>③多くの人の興味関心を得られるための効果的な周知方法を考えることが必要です。</p> <p>④引き続き、現図書館の強みや課題等も含め、市の生涯学習拠点としての公立図書館のあり方を協議する必要があります。</p>				
◇今後の取組				
<p>①利用者アンケートの結果を分析し、魅力的な講座の企画及びSNS等により効果的な情報発信に努めます。</p> <p>②定期的に会議を開催することで、情報共有を図り、各公民館の機能の充実につなげます。</p> <p>③年齢に合わせた周知方法や内容の改善に取り組めます。</p> <p>④駅北複合施設における図書館運営のあり方も含め、利用者の拡大や読書活動推進につなげます。</p>				

<p>◇点検評価委員会の意見 ブックトークもコロナでなくなり、少しずつはじまってきたところなので、復活できるといいと思っています。</p>	<p>委員会 評価</p>	<p>B</p>
<p>◇教育委員会の対応 公民館や図書館がそれぞれの特徴・魅力を活かし、生涯学習の拠点としての役割が果たせるように生涯学習の機会を提供し、情報の共有、周知方法等内容の改善をして各活動の充実を図ります。</p>	<p>最終 評価</p>	<p>B</p>



ブックトーク

基本目標	2	ともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進			
施策	2	地域での子育てに係る学習環境の整備			
施策の目標	●	公民館や子育て団体が開催する家庭教育学級等の内容の充実を図り、子育て世代の家庭教育への関心を拡大するとともに、学習機会への参加を促進します。			
主な取組	①	保護者の学習内容の充実			社会教育課
◇これまでの課題と5年度の取組					
①		(課題)コロナ禍でもできる公民館・PTA等の家庭教育学級の内容の検討や子ども会等の活動の継続が必要です。 (取組)保護者や地域のニーズを把握し、コロナ禍でもできる魅力ある家庭教育学級や研修会等を企画し、保護者等の積極的な参加を促します。			
◇成果					
	評価内容	目標	達成状況		評価
①	公民館主催家庭教育学級の参加者数	延べ500人 コロナ前3か年平均1,136人 コロナ禍2か年平均96人	323人		△
◇課題					
①昨年度より、参加人数は増加しましたが、引き続き、家庭教育学級へ参加いただけるような活動を企画し周知していく必要があります。					
◇今後の取組					
①保護者への周知を図るために学校や公民館と連携し、引き続き広報活動をしていきます。					
◇点検評価委員会の意見					
コロナ禍2年間の参加者数平均が96人だったものが323人まで増えたということは、非常に評価していいと思います。				委員会 評価	B
◇教育委員会の対応					
地域と学校が連携し、多くの参加につながるよう広報活動を広げていきます。				最終 評価	B

基本目標	2	ともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進		
施策	3	高齢者の活躍の場づくり		
施策の目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者学級(寿大学)の活発な活動を促進します。</li> <li>● 保幼小中、PTA、子ども会等と連携を図り、地域の高齢者と子どもの交流を図る事業を推進します。</li> </ul>		
主な取組	①	高齢者学級の活発な活動の促進		社会教育課
	②	地域の高齢者と子どもの交流の促進		社会教育課
◇これまでの課題と5年度の実績				
<p>(課題)学生数の減少、役員の高齢化、コロナ禍における活動の停滞、高齢者の移動手段が課題です。</p> <p>① (取組)参加者の拡大とコロナ禍で停滞した活動の再開に向け、魅力的な学習会・クラブ活動、参加しやすい環境づくりを支援します。</p>				
<p>(課題)コロナ禍における活動の停滞、子どもの移動手段が課題です。</p> <p>② (取組)適切な感染防止対策を講じた上での活動実施を推奨するとともに、高齢者・子どもが参加しやすい環境づくりに取り組みます。</p>				
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	高齢者学級延べ参加者数	2,000人 コロナ前3か年平均4,378人 コロナ禍2か年平均1,328人	2,338人	○
②	地域の高齢者と子どもの交流を図る事業開催数	12事業(2事業×6地区) R3実績2事業	10事業	△
◇課題				
<p>①学生数の減少、役員の高齢化、コロナ禍における活動の停滞、高齢者の移動手段が課題です。</p> <p>②保幼小中やまちづくり組織、青少年育成団体等と課題解消になるように協議し、継続できるようにすることが必要です。</p>				
◇今後の取組				
<p>①現状を維持することがまず取り組む中で大切なことであると考え、各公民館で工夫しながら、学級に参加しやすくなるように活動を進めていきます。</p> <p>②コロナ禍から通常の活動の実施がされるようになってきたが、状況に合わせた高齢者も子どもも参加しやすい活動が継続的に行われるように取り組んでいきます。</p>				
◇点検評価委員会の意見				委員会 評価
<p>若い方より高齢者の方のほうが、このような場を求めていると思います。 移動手段がない等、参加したくてもできない人に、何か他の手段があるといいと思います。 活動の中身によって、参加する意欲が違ってくると思っています。</p>				
◇教育委員会の対応				最終 評価
<p>移動手段に係る課題も含めて高齢者学級、高齢者と子どもの交流事業等参加しやすくなる工夫について模索していきます。</p>				

基本目標	2	ともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進			
施策	4	公民館・図書館等による人材発掘と育成			
施策の目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公民館は、人材情報を共有し、指導者の育成機会の提供を図ります。</li> <li>● 図書館のボランティアスタッフに対して、講座等を開催し、スキルアップを図ります。</li> </ul>			
主な取組	①	指導者の育成		社会教育課	
	②	図書館ボランティアの育成		社会教育課	
◇これまでの課題と5年度の取組					
(課題)幅広い分野の人材確保と地域づくりの担い手につながる人材育成が課題です。					
①	(取組)公民館間で共有した人材情報を活用し、講師等の活動の機会の確保と地域づくりの担い手の育成につなげます。				
(課題)コロナ禍で減少したボランティア数と活動の場の確保が課題です。					
②	(取組)ボランティア確保のための継続的な広報活動を行うとともに、ボランティアの活動の場の確保に努めます。				
◇成果					
	評価内容	目標	達成状況	評価	
①	講師登録人数	50人 R3実績35人	52人	○	
②	ボランティアスキルアップ 講座の開催数	1回以上 R3実績1回	2回	○	
◇課題					
①市民のニーズを満たすためには幅広い分野の人材確保や講師となりうる人材情報の把握が必要です。					
②ボランティア数や活動の場の確保するための広報活動等が必要です。					
◇今後の取組					
①各公民館等と情報共有して、人材情報を把握する等講師の確保に努め、地域づくりの担い手の育成につなげていきます。					
②ボランティアの活動が継続的に行えるよう積極的な広報活動等を進めていきます。					
◇点検評価委員会の意見 意見なし。				委員会 評価	A
◇教育委員会の対応 情報を幅広く周知し、各公民館等で情報共有し、講師やボランティアが、より多くの場で活躍いただけるように取り組みます。				最終 評価	A

基本目標	3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進			
施策	1 スポーツの場の充実			
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民が利用しやすいスポーツ施設となるよう各施設を管理運営し、利用率の向上を図ります。</li> <li>● 施設や器具を計画的に更新し、市民が快適にスポーツを行う環境を整えます。</li> <li>● 市内小中学校の体育館の有効活用を図ります。</li> </ul>			
主な取組	①	スポーツ施設・設備の充実	スポーツ文化課	
	②	日常的スポーツ実践のための学校施設の開放	スポーツ文化課	
	③	スポーツ施設に関する情報提供	スポーツ文化課	
◇これまでの課題と5年度の実績				
①	(課題) 皆が安全に利用しやすい環境整備が必要です。 (取組) 市民体育館の大規模改修を実施し、雨漏り・照明器具の改修などの環境整備を図ります。			
②	(課題) 学校開放の受付にあたり、利用者各学校との調整が継続的に必要です。 (取組) 利用者各学校との調整に取り組みます。			
③	(課題) ホームページ等を通じて、スポーツ施設の情報提供に努める必要があります。 (取組) 体育施設以外にも、軽スポーツの貸出可能用具などの情報発信に取り組みます。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	大規模改修の実施 (令和5・6年度継続事業)	工事全体の4割 (令和6年度に改修完了)	令和5年7月に契約し、令和5年度は工事全体の4割分を実施	○
②	学校と利用団体間の調整の実施回数	学校と利用団体の調整 年4回	学校と利用団体の調整 年4回	○
③	ホームページ等の情報発信回数	年3回	年36回	○
◇課題				
①令和5・6年度の2ヶ年事業であるため、工事の進捗管理と交付金などの財源確保が必要です。				
②学校と利用団体間との連絡調整が継続的に必要です。				
③スポーツ施設の情報提供を、ホームページ等を通じて継続して行っていくことが必要です。				
◇今後の取組				
①令和6年7月末までの工期で完成させるため、工事の進捗管理と交付金などの財源確保に努めます。				
②学校と利用団体間の連絡調整を継続して行います。				
③ホームページ等の情報発信について質の向上に努めます。				
◇点検評価委員会の意見 意見なし。			委員会 評価	A
◇教育委員会の対応 利用者が安全に利用できる施設となるよう市民体育館改修工事の進捗管理に努め、適切に工事を完了させます。 また、学校開放では学校と利用団体間との連絡調整を引き続き行い、ホームページを通じての情報発信を継続します。			最終 評価	A

基本目標	3	誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進		
施策	2	スポーツの機会の充実と魅力の発信		
施策の目標	●	子どもたちにスポーツをする楽しさと技術を伝える機会を設けます。		
	●	市民がスポーツに接する機会を増やし、スポーツに対する市民の意識の向上を図ります。		
	●	スポーツの技術向上と競技人口の拡大を図ります。		
	●	市民が地域の中でスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。		
主な取組	①	トップアスリートとの交流		スポーツ文化課
	②	スポーツ教室・交流会の充実		スポーツ文化課
	③	スポーツをする機会の情報提供		スポーツ文化課
	④	選手育成と各種体育大会への派遣を支援		スポーツ文化課
	⑤	身近な場所でスポーツに親しめる環境の整備		スポーツ文化課
◇これまでの課題と5年度取組				
①	(課題)アスリートとの交流の場を設ける必要があります。 (取組)域学連携や出前講座などを活用したグローアップ教室を実施し、アスリートとの交流を図ります。			
②	(課題)どの世代でも参加できるよう、各年代に向けたアプローチが必要です。 (取組)幅広い世代が参加できる健康体操等の教室を実施します。			
③	(課題)市報・ホームページ以外の情報提供媒体の検討が必要です。 (取組)体育施設の利用者などへチラシを配置するなど、積極的な情報提供に努めます。			
④	(課題)体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会の組織育成支援が必要です。 (取組)上記3団体へ補助金を交付し、選手育成の活動を支援します。			
⑤	(課題)レクリエーションスポーツを普及する必要があります。 (取組)フライングディスク等、レクリエーションスポーツが実施できる環境を整備します。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	グローアップ教室の実施回数	教室2回	教室0回	×
②	スポーツ教室等の実施回数	教室7回	教室10回	○
③	広報活動の回数	年5回	年7回	○
④	体育組織への補助金交付回数	補助金交付 年4件	補助金交付 年8件	○
⑤	レクリエーションスポーツの体験会実施回数	体験会2回実施	体験会6回実施	○
◇課題				
①域学連携事業を活用した教室などを開催することが必要です。				
②③⑤参加者へのアプローチ方法や競技の普及方法を検討する必要があります。				
④体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会の組織育成が必要です。				
◇今後の取組				
①域学連携事業等を活用し、小学生が高校生アスリートと触れ合えるグローアップ教室を実施していきます。				
②姿勢改善やレクリエーションスポーツなど、健康体づくりをテーマとした教室を実施します。				
③各小学校での児童へのチラシ配布、文化センターや各コミュニティーセンターへのチラシ配置等による情報発信の継続に努めます。				
④各体育団体の事業支援のため補助金を交付するとともに円滑に活動できるよう助言を継続して行います。				
⑤小学生から大人まで一緒に参加できるレクリエーションスポーツなどの体験会の実施に努めます。				
◇点検評価委員会の意見 色んな方法で工夫しながら、たくさんの方が参加していただけるようにやってみえると思いました。チラシがあった方がわかりやすく、興味をひきやすいと思いました。				委員会 評価
				B

◇教育委員会の対応

多くの方の目にとまるように、チラシによる案内などを継続し、情報発信に努めていきます。  
また、令和6年度は市制 70 周年記念事業として、トップアスリート交流事業による「バスケットボールクリニック」と「レスリングを取り入れたマット運動教室」を開催する計画です。

最終  
評価

B



スナッグゴルフ体験教室



ヨガ教室

基本目標	3	誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進		
施策	3	スポーツ推進委員の活用		
施策の目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツ推進委員との連携を強化し、地域スポーツのさらなる推進を図ります。</li> <li>● スポーツ推進委員の指導力の向上を図ります。</li> </ul>		
主な取組	①	スポーツ推進委員との連携強化		スポーツ文化課
	②	スポーツ推進委員の育成		スポーツ文化課
◇これまでの課題と5年度の実績				
①		(課題)スポーツ推進委員の活動について広く情報発信する必要があります。 (取組)ホームページで活動内容の情報発信を行います。		
②		(課題)知識等の向上を目指し、各種研修会などに参加する必要があります。 (取組)東海、県、東濃支部主催の研修会に参加し、スポーツ推進委員のスキルアップに努めます。		
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	市HPでの活動内容掲載事業数	3事業	2事業	△
②	各種研修会への参加回数	各委員2回	委員平均2.5回	○
◇課題				
①スポーツ推進委員が、住民や子どもたちに馴染みがない状況を改善することが必要です。				
②資質向上を目指し、県や東濃地区が開催する各研修会などへの参加を継続することが必要です。				
◇今後の取組				
①スナッグゴルフ体験教室など子どもたちが参加するイベントに協力し、スポーツ推進委員のPRに努めます。				
②東濃地区、県、東海地区主催の研修会に参加し、自己研鑽・スキルアップに努めます。				
◇点検評価委員会の意見 スポーツ人口の底辺の拡大というのがスポーツ推進委員の目的で、今の活動と結びつかないと思います。				委員会 評価
◇教育委員会の対応 スポーツ推進委員による「ワンバウンドふらばーるバレー」や「モルック」といったレクリエーションスポーツの体験会を通じ、スポーツ人口の底辺拡大を目指しています。体験会は、種目等見直しを行いながら毎年実施していますが、スポーツ推進委員の認知度が低いことが課題だと思っています。活動の様子や、開催案内などの情報発信の内容を見直し、スポーツ推進委員の活動を広めることに注力していきます。				最終 評価

基本目標	3	誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進		
施策	4	体育協会・スポーツ少年団・クラブとの連携		
施策の目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民がスポーツを行う機会や場を確保します。</li> <li>● スポーツ指導者の人員確保を支援します。</li> </ul>		
主な取組	①	スポーツを行う機会の確保		スポーツ文化課
	②	スポーツ指導者の人員確保		スポーツ文化課
◇これまでの課題と5年度取組				
①		(課題)子どもたちがスポーツを行う機会の確保が必要です。 (取組)ホームページで広く周知し、スポーツ教室の事業などを開催します。		
②		(課題)スポーツ指導者が減少傾向であるため、新たな指導者の確保が必要です。 (取組)スポーツ少年団指導者資格登録の説明や案内を行い、指導者の新規登録と確保に努めます。		
◇成果				
		評価内容	目標	達成状況
①		スポーツ教室等の開催回数	教室 8 回	教室 10 回
②		スポーツ少年団指導者の人数	33 人	33 人
◇課題				
①少子化によるスポーツ少年団員の減少に対し、団活動を継続させるための取組が必要です。				
②現在の指導者の方の継続と、新たな指導者の確保が必要です。				
◇今後の取組				
①ホームページにてスポーツ教室やスポーツ少年団の紹介を実施していますので、情報の更新に努めます。				
②指導者資格登録(オンライン)の周知を行い、必要な方には登録補助を行い、指導者の確保に努めます。				
◇点検評価委員会の意見				
<p>スポーツ少年団の団員や団が減ってきている中、指導者を増やすことは難しいと思いますが、現状維持ではなく、増やすことを目標にしてほしいと思います。</p> <p>市の施設を利用しているクラブについては、どんなクラブが何人ぐらいで活動しているかぐらい把握できるようにしていただきたい、できれば指導についても助言できるといいと思います。</p> <p>その競技を上手になることではなく、スポーツ好きとなる、そして体力の増進というのがスポーツ少年団の最初の理念が通用しなくなってきています。スポーツ少年団自体の意義をもう一度、瑞浪市として考え、再構成する体制をしてもらえると子どもたちのためになると思います。</p>				委員会 評価
◇教育委員会の対応				
<p>スポーツ少年団の指導者については、コーチの方やスタッフの方にも指導者登録をしていただけるように制度や講習会の案内を周知し、登録者の増加につながる取組を継続していきます。</p> <p>民間クラブについては、瑞浪市の体育施設や学校開放施設の利用団体名、種目や人数などは利用申請書に記載していただくため把握しております。しかし、活動や指導方法について瑞浪市から言及はできませんので、スポーツ庁が発出している熱中症に対する注意喚起やパワーハラ防止などの情報掲示を実施していきます。</p> <p>また、スポーツ少年団はスポーツを通して健康なからだを心で養うことや、友情と協力を大切に、自分の力を伸ばす努力をするなど理念に基づき活動しています。少子化に伴う団員や団の減少など様々な課題はありますが、改めてスポーツ少年団の活動理念を共有し、これからの活動に活かしていけるよう取り組みます。</p>				最終 評価

基本目標	4	郷土愛を育む文化・芸術の振興		
施策	1	まちぐるみで守る文化財とその活用		
施策の目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化財の調査・保存に努めるとともに、文化財の維持管理と有効活動に努めます。</li> <li>● 地域等と連携して、文化財の保護と活用を進めます。</li> </ul>		
主な取組	①	文化財の調査・保存・活用		スポーツ文化課
	②	未指定文化財の指定		スポーツ文化課
	③	地域資源を生かした学習機会の提供		スポーツ文化課
	④	市民向け講座の充実		スポーツ文化課
◇これまでの課題と5年度の取組				
①	(課題)文化財・埋蔵文化財の価値や内容等を調査し、成果を公表する必要があります。 (取組)古文書および市内遺跡の調査を行い、古文書の調査報告書を刊行します。			
②	(課題)市内に残る価値の高い文化財を保存・継承等する必要があります。 (取組)文化財所有者等と連携して調査を行い、必要に応じて指定等の措置を講じます。			
③	(課題)標柱や案内看板等により、市内の文化財について学習できる環境を整える必要があります。 (取組)案内看板の更新を行うとともに、看板設置等を希望する所有者等に補助金を交付します。			
④	(課題)瑞浪市の歴史や文化財等について学ぶ機会を充実する必要があります。 (取組)「みずなみかたりべの会」と連携し、市民講座を開催します。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	古文書調査報告書の刊行 市内遺跡の試掘調査件数	報告書 200 冊 試掘調査 2 件	報告書 210 冊 試掘調査 3 件	○
②	文化財の調査・指定等件数	調査・指定等 1 件	調査 1 件	△
③	看板設置等件数	更新 2 件	更新 2 件	○
④	市民講座等の開催回数	講座 3 回	講座 3 回	○
◇課題				
①文化財や遺跡の調査の継続、また調査成果の公表が必要です。				
②文化財指定等の相談や調査に積極的に応じるとともに、適切な保護措置を講じることが必要です。				
③市内の文化財について学習できる環境を、継続的に整備することが必要です。				
④瑞浪市の歴史や文化財等について学習できる機会の充実が必要です。				
◇今後の取組				
①古文書や遺跡の調査を継続し、古文書調査報告書を刊行します。また、国史跡中山道の修繕を継続するとともに整備基本計画の策定に着手します。加えて、市指定文化財修理事業への補助を行います。				
②文化財指定の相談や調査に積極的に応じるとともに、適宜保護措置を講じます。				
③市内の文化財について学習できる環境を整備するため、看板の設置等を継続します。				
④市の歴史や文化財等について学習できる機会の充実のため、市民講座の開催を継続します。また、瑞浪市の指定文化財の写真・解説文を掲載した冊子を刊行します。				
◇点検評価委員会の意見 意見なし。			委員会 評価	A
◇教育委員会の対応 文化財の調査や成果の公表、また看板設置や市民講座の開催等を継続します。また、市内の文化財の周知に努めます。			最終 評価	A

基本目標	4 郷土愛を育む文化・芸術の振興			
施策	2 市民が歴史・文化・芸術に触れる機会の充実			
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民が郷土の歴史や文化に親しむことのできる博物館等、文化施設の機能を高めます。</li> <li>● 市内の文化財や歴史的財産に触れる機会を設け、郷土史に対する市民の理解と関心を高めます。</li> <li>● 中央公民館において、市民参加型事業、ホワイエコンサート等を開催し、市民の文化芸術に対する関心を高めるとともに、創造意欲の向上を図ります。</li> <li>● 文化協会をはじめとした利用団体の活動発表機会を提供し、市民の文化芸術活動を支援するとともに、気軽に文化芸術に親しめる環境を整備します。</li> </ul>			
主な取組	①	市民の文化芸術活動の活性化	社会教育課	
	②	歴史案内ボランティア等の育成	スポーツ文化課	
	③	学校との連携	スポーツ文化課	
	④	博物館等文化施設における生涯学習の振興	スポーツ文化課	
	⑤	芸術に触れる機会の充実	社会教育課	
◇これまでの課題と5年度取組				
①	(課題)多くの市民に文化芸術事業に参加していただくことが課題です。 (取組)ホワイエふれあいコンサートのPRを工夫し、多くの市民参加を促します。			
②	(課題)「みずなみかたりべの会」会員を育成する必要があります。 (取組)「みずなみかたりべの会」養成講座の講師を職員が務める等の支援を行います。			
③	(課題)文化施設と学校が連携して学習を進める必要があります。 (取組)市内小中学校への出前授業、来館した学校への解説等の連携を図ります。			
④	(課題)学習機会充実等のため、展覧会や講座を開催する必要があります。 (取組)化石博物館、陶磁資料館、市之瀬美術館において展覧会・講座を開催します。			
⑤	(課題)事業の内容や規模を見直し、多くの市民に文化芸術事業に参加していただくことが課題です。 (取組)事業を工夫し、多くの市民の参加を促します。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	ホワイエふれあいコンサートの来場者数	250人	604人	○
②	養成講座等での支援回数	支援2回	支援3回	○
③	学校との連携回数	連携5回	連携11回	○
④	展覧会来館者延べ人数、および講座参加者数	来場者 8,000人(3館) 参加者 800人(3館)	来場者 23,686人(3館) 参加者 991人(3館)	○
⑤	総合文化センター芸術振興事業の来場者数	2,400人 美術展 600人 自主事業 600人×3回	2,481人 美術展 522人 自主事業 1,959人(5公演)	○
◇課題				
①多くの方に来場いただくことができたが、ホワイエふれあいコンサートへのさらなる認知度向上が課題です。				
②「みずなみかたりべの会」会員の継続的な育成が必要です。				
③博物館等と学校が連携して教育を進めることが必要です。				
④教育の充実や収蔵資料活用のため、展覧会や講座の継続的な開催が必要です。				
⑤演目や周知方法を工夫し、より多くの市民に参加していただくことが課題です。				
◇今後の取組				
①団体の活動発表の機会を確保します。SNS等を利用し開催状況を伝え、更なる認知度向上に努めます。				
②養成講座の講師と務める等、かたりべの会への支援を継続します。				
③市内の学校への広報等を継続し、博物館等と学校との連携に努めます。				
④教育の充実や収蔵資料活用のため、展覧会や講座を継続的に開催します。				
⑤広報媒体を工夫し、多くの市民への周知を図ります。				

<p>◇点検評価委員会の意見 瑞浪の宝となるパレオパラドキシアの化石が出てきて、出前講座では子どもたちも本当に喜んでいたので、小学校 6 年間で 1 回は講座を聞ける機会を設けてもらえるとさらにいいと思います。</p>	<p>委員会 評価</p>	<p>A</p>
<p>◇教育委員会の対応 ボランティア育成や博物館での展覧会・講座の開催を継続します。また学校への出前授業をはじめとする博学連携を推進します。</p>	<p>最終 評価</p>	<p>A</p>



市之瀬廣太記念美術館企画展  
「有賀正季 刻獣展」



中央公民館自主事業「スナフキッズジャズコンサート」

基本目標	4	郷土愛を育む文化・芸術の振興		
施策	3	文化施設の充実		
施策の目標	●	施設利用者が快適な環境で利用できるよう、時代のニーズに適応した文化施設となるよう施設整備を進めます。		
	●	市民が郷土の自然や歴史、文化や芸術に親しむことができるような普及活動として展覧会や講座等を実施します。		
	●	市民公園内文化施設において各館蔵資料の充実を図るとともに、調査・研究を一層進めます。		
	●	本市の自然・歴史・文化に親しむ拠点施設として機能を高めるため、市民公園内の文化施設の再編に向けた検討を進めます。		
	●	総合文化センターの施設について、利用者の快適な環境づくりに努めます。		
主な取組	①	館蔵資料の充実、調査、研究	スポーツ文化課	
	②	市民公園文化施設再整備	スポーツ文化課	
	③	総合文化センターの施設整備	社会教育課	
◇これまでの課題と5年度取組				
		(課題)資料の収集、調査、研究を進める必要があります。		
①		(取組)資料の収集、調査・研究を進め、その成果を書籍等で公開します。またパレオパラドキシアの研究を進め、調査報告書を刊行します。		
②		(課題)文化施設の統合について、市としての方針を決定する必要があります。 (取組)教育委員会内の各事業との調整を図り、市としての方針決定に努めます。		
③		(課題)総合文化センターの設備等の老朽化に伴い、修繕等の必要な箇所が増えているため、優先順位を見極めて整備していく必要があります。 (取組)来館者への施設利用制限をできる限り避けるよう、維持管理に努めます。		
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	報告書の刊行回数	化石博物館研究報告1回 パレオパラドキシア調査報告書 1回 陶磁資料館研究紀要1回	化石博物館研究報告1回 パレオパラドキシア調査報告書 1回 パレオパラドキシア解説書1回 陶磁資料館研究紀要1回	○
②	各事業との調整、および方針決定	7月までに調整完了 10月までに方針決定	1月に方針決定	○
③	計画的な施設整備	開館日における修繕等による施設利用制限を10%未満とする	R5年度の開館日における修繕による利用制限なし	○
◇課題				
①	資料の収集、調査・研究を継続するとともに、その成果の公表が必要です。			
②	博物館統合の方法やスケジュール等を確認するとともに、他の事業との調整が必要です。			
③	老朽化に伴う機械設備の損傷の可能性が高まっています。			
◇今後の取組				
①	資料の収集、調査・研究を継続するとともに、その成果を公表します。特に、パレオパラドキシアについては、最新の研究の成果により全身骨格復元模型(レプリカ)を制作し、常設展示室に展示コーナーを設けます。			
②	博物館統合の方法やスケジュール等を確認し、他の事業との調整を進めます。			
③	定期点検を通じ、設備の異常箇所の早期発見に努めます。			
◇点検評価委員会の意見				
	複合施設に瑞浪市をPRするようなコーナーとして、文化財や化石のコーナーを作ることを今後検討していただけるとありがたいと思います。	委員会評価		A
◇教育委員会の対応				
	資料の収集、調査・研究を継続し、新博物館建設にかかる調整等を推進します。また、複合施設への文化財紹介コーナー設置についても調整を進めます。	最終評価		A

基本目標	4	郷土愛を育む文化・芸術の振興	
施策	4	後継者育成、文化芸術活動団体の支援	
施策の目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の保存団体等と連携しながら、地域の伝統文化や伝統行事の継承に努めます。</li> <li>● 市文化協会等の文化芸術団体に対する補助制度を活用し、各団体の活性化を促進します。</li> </ul>	
主な取組	①	伝統文化の後継者育成	スポーツ文化課
	②	文化芸術活動団体の活動支援	社会教育課
◇これまでの課題と5年度の取組			
①	(課題)瑞浪市民俗文化財(無形)後継者育成のための支援を行う必要があります。 (取組)瑞浪市民俗文化財(無形)の伝承事業に対して補助金を交付します。		
②	(課題)コロナ禍による活動停滞の解消支援が必要です。 (取組)活動をするための助言や、財政支援を通じて、活性化を促進します。		
◇成果			
	評価内容	目標	達成状況
①	補助金の交付件数	交付3件	交付3件(申請4件)
②	文化協会主体事業への支援	文化協会主体事業をコロナ禍以前と同等とする。 (年間2事業⇒年間3事業)	文化協会事業3件
◇課題			
①瑞浪市指定民俗文化財(無形)の後継者育成および継承のため支援が必要です。			
②加入人数の減少が課題です。			
◇今後の取組			
①瑞浪市指定民俗文化財(無形)の後継者育成および継承のため支援を継続します。			
②文化協会祭等の活動を支援することで、活動の活性化を促し、会員数の維持増加を支援します。			
◇点検評価委員会の意見 意見なし。			委員会 評価
◇教育委員会の対応 瑞浪市指定民俗文化財(無形)の伝承に対する支援を継続します。 文化協会祭等の活動を支援することで、活動の活性化を促し、会員数の維持増加を支援します。			最終 評価
			A
			A

基本目標	5	子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化		
施策	1	連携による家庭の教育力の向上		
施策の目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭教育に対する保護者の意識の高揚を図ります。</li> <li>● 家庭をバックアップする体制を強化します。</li> </ul>		
主な取組	①	家庭教育の指針の作成と活用の促進	学校教育課	
	②	子育て・教育相談の充実	学校教育課	
	③	交流・学習機会の充実	社会教育課	
	④	幼小中の保護者の交流の創出	社会教育課	
◇これまでの課題と5年度の取組				
①	<p>(課題)家庭学習において、児童生徒が目的意識をもって自主的に取り組めるようになる必要があります。</p> <p>(取組)発達段階に応じて、児童生徒が家庭学習の意義を理解し、目的意識をもって取り組めるように手引きを作成・配付・活用します。</p>			
②	<p>(課題)家庭の不安定さに起因する不登校や問題行動が多くなっており、家庭支援が必要なケースが多くなっています。</p> <p>(取組)相談窓口について周知するとともに、学校や関係機関と連携して、子どもや保護者を支援します。</p>			
③	<p>(課題)コロナ禍における家庭での教育力向上のための学習機会の減少や教育力の格差が課題です。</p> <p>(取組)PTA や学校運営協議会を活用し、コロナ禍での保護者への家庭教育に関わる学習機会を工夫します。</p>			
④	<p>(課題)コロナ禍において停滞している保護者の交流を創出する必要があります。</p> <p>(取組)コロナ禍を考慮し、保護者の交流を創出するために、幼小中学校のPTA や子ども会等の活動・実践の紹介や、連合会事務局として交流機会の場の充実に取り組めます。</p>			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	家庭学習の手引きの作成及び家庭への配付	市内全10校にて実施	市内全10校にて実施	○
②	教育支援センター担当者等の学校訪問回数	各小中学校へ年2回以上訪問	全学校に年間2回以上訪問	○
③	各校PTAによる家庭教育委員会の開催	年4回の実施	年4回以上の実施をしている小中学校の割合80%	○
③	ブックトーク実施回数	50回以上(R3実績13回)	32回	△
④	市PTA等への講演会の実施	全小中学校の単位PTAや学校関係者の参加	全小中学校から計80名参加	○
◇課題				
①家庭学習への取り組み方を指導することに加え、児童生徒が自分の得手不得手や学習ログ等を参考に、自身の学習を調整する力を身に付けられるようにしていくことが大切です。				
②不登校や登校渋りなど、心の問題を抱える児童生徒が多く存在します。その点からも、教育支援センターによる学校訪問を継続し、的確な見取りをしていくことが重要です。				
③保護者への家庭教育に関わる学習機会の確保が課題です。				
④各学校でPTAを中心に保護者が参加する企画を実施しています。参加人数や企画内容については、学校によって差があります。				
◇今後の取組				
①継続して、児童生徒に対する家庭学習への取り組み方の指導や、保護者への情報提供を行います。また、ドリルコンテンツの活用を進めます。				
②学校訪問を計画的に実施し、すべての学校に年間2回以上訪問できるようにします。さらに、相談員の可能な範囲で、学校のケース会議にも参加していきます。				
③PTAや学校運営協議会を活用し、保護者への家庭教育に関する学習機会を確保します				
④保護者の興味関心が高まるように企画内容を充実させるため、他校の実践紹介や交流会の持ち方などを助言していきます。				

<p>◇点検評価委員会意見 ブックトークのよさを知らない若い先生も多いので、宣伝等を行いながら、さらに推進していただきたいと思っています。</p>	<p>委員会 評価</p>	<p>A</p>
<p>◇教育委員会の対応 子ども達が自身の学習を調整する力を身に付けられるよう、児童生徒に対する家庭学習への取り組み方の指導や、保護者への情報提供を行っていきます。 子どもの読書活動推進に係る事業をより多くの場で活用いただけるように校長会・園長会等を通じて学校と幼稚園との連携促進を図ります。</p>	<p>最終 評価</p>	<p>A</p>

基本目標	5	子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化		
施策	2	連携による地域の教育力の向上		
施策の目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>● シニア世代など、子どもの成長支援のために活用できる人材の発掘・育成を通じて、地域の教育力を高めます。</li> <li>● 地域一丸となって子どもの成長を支援します。</li> </ul>		
主な取組	①	子どもの学習・発表機会の提供		社会教育課
	②	地域での体験・交流機会の提供		社会教育課
	③	子どもをまちぐるみで見守る体制づくり		社会教育課
	④	青少年育成市民会議の推進		社会教育課
	⑤	地域との連携によるキャリア教育		学校教育課
	⑥	幼稚園・学校・家庭・地域が連携・協働する体制づくり		学校教育課
◇これまでの課題と5年度の取組				
①	(課題)コロナ禍に考慮しながら、主張大会における発表機会を位置付ける必要があります。 (取組)コロナ禍でも小中高生が参加できる主張大会を企画、開催します。			
②	(課題)地域づくりにつながる交流機会が必要です。 (取組)地域学校協働活動等の連携体制を活用しながら、幼稚園・学校・PTA・子ども会・公民館等の各活動における多世代交流事業の推進に取り組みます。			
③	(課題)コロナ禍においても活動が停滞しない、子どもをまちぐるみで見守る体制づくりが必要です。 (取組)コロナ禍を考慮した街頭啓発の実施に加え、地域と学校の連携・協働活動を通して見守り活動の充実を図ります。			
④	(課題)コロナ禍において活動の制限がある中でも実施できる青少年育成市民会議の内容の工夫が必要です。 (取組)「家庭の日」の周知や「高校生と語る会」等、各地区町民会議及び小中高等学校と連携を取りながらコロナ禍でも実施できる青少年育成活動の工夫を図ります。			
⑤	(課題)市キャリア教育推進懇談会において、児童生徒のキャリア教育の充実に向けて継続して協議・検討する必要があります。 (取組)市キャリア教育推進懇談会において、中学生職場体験学習や小中学校のキャリア教育のよりよい実施に向けて協議・検討していきます。			
⑥	(課題)地域に根差し、持続可能な体制・組織作りが必要です。 (取組)令和6年度のコミュニティ・スクールのスタートに向けて、市内の先行事例を踏まえ、成果や課題を共有し、体制を整えます。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	主張大会の開催	参加校 14校 (100%)	参加校 14校 (100%)	○
②	多世代交流事業数	12事業(2事業×6地区) R3実績 2事業	23事業	○
③	見守り実施地域数	6地域	6地域	○
④	青少年育成市民会議の取組事業回数(年間32回)	28回以上実施	31回	○
⑤	市キャリア教育推進懇談会での協議・検討	年2回の実施	年2回の実施(6月、12月)	○
⑥	コミュニティ・スクールの活動状況	9校	9校	○

◇課 題	<p>①主張大会の参加校に対して、主張作文から発表までの指導助言体制をどのようにするかが課題です。</p> <p>②子どもが地域で多世代と交流し様々な体験ができる機会を多く提供する必要があります。</p> <p>③各地区での見守り地域での活動について負担感を感じている方が増えてきています。</p> <p>④持続可能な活動方法を検討し実施する必要があります。</p> <p>⑤地域と連携し、持続可能な体験学習の充実に向けて検討していく必要があります。中学生の職業観や視野の広がりにつながるよう、多様な受け入れ先の開拓や、職場体験学習を充実させることが必要です。</p> <p>⑥各校の実態や地域の願いを取り入れつつ、持続可能な活動を模索する必要があります。</p>	<p>◇今後の取組</p> <p>①作文指導を学校教育課へ、舞台発表指導を生涯学習課にて行うなど体制を進めていきます。</p> <p>②まちづくり組織や青少年育成団体、学校等と連携し、各地区において活発な交流事業を実施することを目指します。</p> <p>③従来通りの活動方法に戻すのではなく、持続可能な方法を助言します。</p> <p>④関係各所との連携を図り、持続可能な方法を青少年育成市民会議の理事会や各部会で検討を図っていきます。</p> <p>⑤地域の方や各団体の協力を得て、体験学習の充実を目指します。</p> <p>⑥令和6年度より市内全小中学校(10校)で実施されるコミュニティ・スクールの活動について、取組の様子や成果、課題などを共有することで、それぞれの学校の活動が充実するよう働きかけます。</p>
◇点検評価委員会の意見	<p>コミュニティ・スクールを充実させようと頑張っている地区もあり、必要としている地区には予算化してほしいと思います。</p> <p>コミュニティ・スクールをもっと効果的に使っていきべきではないかと思います。</p>	<p>委員会 評価</p> <p>A</p>
◇教育委員会の対応	<p>今後も各団体との連携を深め、各地区において活発な交流活動が展開できるよう取組を進めます。</p> <p>地域の方や各団体の協力を得て、職場体験学習の充実や、児童生徒が自分を見つめ将来を考えるキャリア教育を進めていきます。</p> <p>コミュニティ・スクールに関する予算については、様々なご意見を伺いながら、関係三課の合同会議等で検討を続けていきます。</p> <p>地域に根差した児童生徒育成のため、コミュニティ・スクールとしての活動を支援し、その様子を「広報みずなみ」等で紹介するなどして市民への理解を広めていきます。</p>	<p>最終 評価</p> <p>A</p>

## 7 教育委員会点検評価委員会のまとめ

令和6年5月28日から7月4日の間で、計3回の点検評価委員会を開催し、「瑞浪市教育振興計画 みずなみ教育プラン・後期計画」の令和5年度の実施について、担当課からの説明を受けた後、委員はそれぞれの立場から質疑や意見を活発に行い、評価を行いました。同時に委員にとっても、これまで知ることのなかった教育委員会の事業について詳しく知る良い機会となりました。

令和5年度は後期計画最後の年でしたが、全施策が「A 順調に達成している」と「B おおむね順調に達成している」という良い評価で終わったことは、素晴らしいと思います。これまで、委員からの指摘やアドバイスを真摯に受け止め、市民目線に立って取り組んできた成果によるものと思います。

令和6年度からは、「第2期瑞浪市教育振興計画 みずなみ教育プラン」による取組が進められているところですが、学校教育や地域の子どもに対する教育は、将来の瑞浪市のあり方に大きくかかわってくる非常に重要なことです。今後も毎年振り返り評価しながら、指摘やアドバイスを真摯に受け止め、改善を図って、一人一人に寄り添った教育に取り組んでいただければと思います。

### 【瑞浪市教育委員会点検評価委員】 任期は令和6年5月1日から当該年度の審議が終了するまで

役職名	氏名(敬称略)	略歴等
委員長	北原 譲介	元瑞浪市小学校長
職務代理者	西尾 正代	元瑞浪市小学校長
委員	浅沼 克郎	瑞浪市社会教育委員
委員	正村 京司	稲津小学校学校運営協議会委員
委員	鱈部 実	瑞浪市PTA連合会本部役員
委員	伊藤 孝一	スポーツ少年団本部長

### 【点検評価委員会開催状況】

回	開催日	会場
第1回	令和6年5月28日(火)	市役所 4階 全員協議会室
第2回	令和6年5月29日(水)	市役所 4階 全員協議会室
第3回	令和6年7月4日(木)	市役所 4階 全員協議会室

## 8 令和5年度教育費決算について

項	目	予算現額(円)	決算額(円)	執行率(%)
1 教育総務費	1 教育委員会費	2,041,000	1,822,769	89.3
	2 事務局費	158,976,000	152,335,673	95.9
	3 教育振興費	117,489,000	109,233,058	93.0
	4 教育研究所費	921,000	638,431	69.4
2 小学校費	1 学校管理費	152,373,000	140,262,810	92.1
	2 教育振興費	47,848,000	45,554,039	95.2
	3 学校建設費	135,990,000	75,520,000	55.6
3 中学校費	1 学校管理費	122,854,000	115,670,529	94.2
	2 教育振興費	18,479,000	17,034,994	92.2
	3 学校建設費	225,080,000	48,840,000	21.7
4 幼稚園費	1 幼稚園費	165,167,000	157,426,769	95.4
5 社会教育費	1 社会教育総務費	31,344,000	30,420,747	97.1
	2 青少年教育費	6,858,000	6,305,881	92.0
	3 公民館費	237,044,000	222,535,396	93.9
	4 図書館費	61,869,000	58,534,228	94.6
	5 文化費	86,434,000	83,469,314	96.6
	6 化石博物館費	18,747,000	17,949,583	95.8
	7 市之瀬記念美術館費	3,833,000	3,391,746	88.5
	8 陶磁資料館費	10,813,000	9,500,081	87.9
6 保健体育費	1 保健体育総務費	36,501,000	33,499,222	91.8
	2 体育施設費	18,479,000	10,800,700	58.5
	3 市民体育館費	333,367,000	327,457,910	98.3
	4 学校給食費	226,216,000	216,345,831	95.7
教育費合計		2,218,723,000	1,884,549,711	85.0

\* 小学校費及び中学校費中の学校建設費、並びに保健体育費中の体育施設費の予算は、改修事業等で令和6年度に繰り越して執行します。